

震災に便乗した 悪質な勧誘や不審な電話にご注意!

こんな事例にお気をつけください!

●被災地への支援につけ込む



事例 1

社会福祉団体を名乗り、「義援金の集金のために訪問をする」という電話があった。

事例 2

市役所の職員を名乗り、義援金の名目で金銭の振込みを依頼する電話があった。

事例 3

内閣府及び警察から委託を受けたという防災士を名乗った人物が義援金を募っている。

事例 4

出会い系サイトからと思われる迷惑メールで義援金の募金メールが届いた。

事例 5

売上代金の一部を被災地の支援に充てると称し、安価な品物を高額で勧誘する。

- 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることは考えられません。電話をかけてきた公的機関を確認しましょう。
- 義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。
- 口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。

不審なことがあれば、すぐに、消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター [相談専用電話] 03(3235)1155